

## 2023年度NIコンサルティング チャレンジプログラム FAQ

2023年5月23日更新

No	分類	小分類	質問	回答
1 給付金		返還義務	給付金の返還義務はありますか。	返還義務のない給付型です。
		回数	給付金の回数に制限はありますか。	制限はありません。今年度採択された場合でも、翌年度以降在学中であれば申請可能です。
		使途	給付金を使う場合は、レシート等の保管・提出が必要ですか。	必要ありませんが、使途については、報告書に含めてもらいます。
		使途	給付金の使途に制限はありますか。	使途に制限はありません。
		期限	給付金は、年度で使い切らなければなりませんか。	活動期間は、原則在学中です。在学期間であれば、年度の縛りはありません。
		返還	給付金が使い切れなかった場合は、返金しなければなりませんか。	返還義務のない給付型です。十分計画を立てたうえで活用してください。
		返還	活動期間内に計画通りの成果が得られなかった場合は、返金を求められますか。	原則として返金を求めるとはありません。失敗を恐れず、果敢にチャレンジする学生を応援するための奨学金です。失敗から学ぶこともたくさんあります。
		返還	奨学金の返還を求められる場合がありますか。	申請した内容を正当な理由なく実行しなかった場合、交流会（報告会）参加等受給者としての義務を果たさない場合や停学・除籍・退学等奨学生として適切でない身分異動があった場合は、奨学金の返還を求めることがあります。
		追加支給	50万円の奨学金だけでは計画を実行できない場合、追加での支援はありますか。	年度内の追加支給はありません。次年度に応募し、採択される可能性があります。
2 活動		期間	採択された場合の活動期間はどのくらいですか。	原則として、在学期間中です。
		報告書	報告書は、どの程度の分量・内容でいつ提出ですか。	詳細は、被採択者に通知しますが、実績や将来への活かし方や使途についてまとめてもらう予定です。2月の交流会（報告会）で発表してもらう予定です。
3 応募条件		国籍	留学生（日本国籍以外）でも応募が出来ますか。	応募可能です。
		要件	応募に際し、成績や経済状況等に制限はありますか。	制限はありません。成績や経済状況は不問です。但し、応募時に、保証人の同意が必要です。
		保証人	保証人の同意を応募条件にしている理由は何ですか。	高額の給付金ということもあります。本プログラムに応募すること自体を保証人にも知っておいてもらいたいためです。
		学籍	休学中ですが、応募できますか。	応募時に休学中でも申請は可能です。
		学部	国際総合科学部所属でも応募できますか。	国際総合科学部所属の学生も応募できます。

4	採用者数	単位	グループ単位での応募はできますか。	個人単位での応募が原則です。但し、活動内容は、グループ単位での取り組みを妨げるものではありません。
		上限	採用者数が、最大7名となっているのはどういう意味ですか。	本奨学金の趣旨に適う採用者数が7名に満たない場合も想定して最大7名としています。
5	選考方法		選考基準や選考方法について知りたいです。	申請された内容（目的・計画性・実現性等）を、選考委員会で総合的に審査・判断します。 なお、個人の選考結果の理由等の説明は行いません。
		2次審査	3分間のプレゼンテーション動画とは、どういうものですか。	2次審査は、面接に替るものとして、プレゼンテーション動画による審査を行います。詳細は、1次選考通過者に通知します。
6	応募書類	小論文	どのような内容の小論文が求められているのでしょうか。	活動内容を限定せず、幅広い分野のチャレンジを応援します。例えば、起業、SDGs（持続可能な開発目標）、留学、ボランティア等が考えられますが、狭い視野に囚われず、柔軟な発想で社会課題の解決に取り組む内容を期待します。
		小論文	小論文に、「給付金の使途を含めること」とありますが、給付金だけでは足りない場合はどうすればいいですか。	本奨学制度は、自らの課題をもってその解決へ向かったチャレンジを支援するものなので、他の財源等も含めて、資金計画を立ててください。
		小論文	小論文のテーマの2040年の日本とは、どういう意味ですか。	2040年は、少子化による急速な人口減少と高齢者人口がピークに達すると考えられており、日本が直面する問題と言われています。 その頃の皆さんは働き盛りで、活躍が期待される社会人となっています。 もちろん、これ以外にも想像力を働かせて考えてみてください。
7	併願・併給	併願	「はまぎん Global Challenge」との併願は可能ですか。	可能です。いずれも採択された場合の併給も可能です。
		併願	他の団体奨学金プログラムとの併願は可能ですか。	他の奨学金プログラムとの併願については、応募先の団体等の募集要項に従い、ご自身で併願可否を確認してください。